

第1909号

2019年3月31日
日本共産党根室市議団
根室市宝林町4-203
TEL 23-6023
FAX 24-1684

3月定例会議会特集・その3

今週の市議団ニュースでは、一般会計の予算審査特別委員会での主な質疑を紹介します。
日本共産党の鈴木一彦議員が委員となっています。

手話言語条例の制定を

日本では、2011年まで手話が法律上言語として認められていませんでした。2011年7月29日、手話が言語と規定された「改正障害者基本法案」が参議院本会議において全会一致で可決、成立。この改正により、日本で初めて手話の言語性が認められる法律の裏付けが制定されました。しかし、日本ではいまだに「手話言語法」は成立されていません。

鈴木議員は、民生費での質疑で、市で嘱託職員として採用されている手話通訳者が、できるだけ市民ニーズにこたえられるように柔軟な対応をとっていることを評価。今後手話通訳者の活動の法的な裏付けとなる「手話言語条例」を根室市でも制定すべきと提案しました。市は「前向きに検討する」と答弁しました。

「トンネルコンポスト方式」の検討を

根室市では、老朽化したじん芥処理場をどうするかが大きな課題となっています。建て替え、大規模改修ともに多額の費用を要します。

香川県三豊市では、燃やせるごみを燃やさないで処理する「トンネルコンポスト方式」を日本で初めて採用しました。この方式は、家庭や事業所から出る燃やせるごみを処理施設に集め（ここま

ではじん芥処理と同じ）、粉砕して微生物と木くずを混ぜ合わせます。それをトンネルコンポスト（要はトンネル型の巨大なコンポスト）に入れて20日程度発酵・乾燥させます。すると、微生物の力で生ごみ系は土になり、分解できないビニール系は固形燃料の原料となります。焼却炉が不要なため、設置のコストは安く済むと思われま

す。鈴木議員はこの事例を紹介し、可燃ごみ処理の新しい可能性として研究、検討してはどうかと提案しました。

「義務教育学校」の設置は慎重に

「義務教育学校」についても、鈴木議員は代表質問でも取り上げましたが、予算審査でもさらに詳細

に質疑を行いました。「義務教育学校」では、小学校・中学校の課程を9年間で柔軟に取り組むことができます。例えば、「8年生」までですべてを終わらせて、「9年生」では復習に時間を割くことも可能です。そうすると、仮に従来の小学校・中学校から「義務教育学校」に転校してきた場合、転校生が大きなハンディを負うことも考えられます。鈴木議員は、そうしたケースが発生した場合の対応について質疑しました。

教育委員会の答弁は、休み時間や放課後を活用して、教師と児童生徒マンツーマンで対応するということでした。

学校の休み時間は、子どもたちにとって次の学習の準備や気持ちの切り替え、何よりも休憩時間として絶対に必要なものです。放課後も、部活動や習い事など、子どもたちの自由な時間であるべきです。そこを拘束しかねない「義務教育学校」。鈴木議員は、

代表質問でも述べましたが、設置にあたってはくれぐれも慎重に行うことを重ねて求めました。

十分な地方交付税の確保を――市財政の見通し

根室市の財政は、「ふるさと納税」が好調であること、公債費（借金の返済）も順調に減り続けているなど良好な面も見てとれます。しかし、中長期的にみた場合、収入において、市税が人口減や市中経済の悪化などの状況から減少傾向に、地方交付税もこれまでの国の動向から判断すると増えることは考えにくく、「ふるさと納税」も将来にわたって確実な収入源とは言えません。支出においてはじん芥焼却場や庁舎の建て替えなど、多額の財源を必要とする事業が避けられません。

鈴木議員は、地方交付税については、いわゆる依存財源ではなく、地方の独自財源であるという認識に立ち、地方が必要とする額をしつかりと堅持することを国に主張するよう求めました。